

## Ⅱ 住宅建設におけるかごしま材の利用促進について

### 1 提言の背景

#### (1) 最近の状況

依然として厳しい経済情勢の中にあって、国は経済対策により、住宅建設等については、住宅ローン減税の拡大、住宅支援機構による優良住宅の金利引き下げ幅の拡大、エコ住宅への住宅版エコポイント制度創設などの取組を行っている。

また、本県では、平成21年度から3年間は、国の補助事業により、40億円から成る「森林整備推進等基金」が設置され、森林整備・木材の利用促進等に活用されている。

平成22年5月には、木材利用促進の観点から、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、今後、国産材の利用促進等に関する取組が期待される。

#### (2) 木造住宅

新築住宅戸数は全国、本県ともに減少してきており、特に平成21年度は、厳しい経済情勢により大幅に減少している。本県の新築住宅約8千戸のうち木造は約5千戸であり、木造住宅志向は依然として高い。

一方で、住宅需要実態調査によると、住宅改善計画は、「家を直す」(リフォーム)割合が増加してきており、さらに、バリアフリー、エコ等の観点からも、リフォームに一層シフトしていくと見込まれる。

木材は、断熱性・保温性等に優れているほか、森林は二酸化炭素を吸収し、また、木材は光合成によって固定された炭素を貯蔵する特性がある。したがって、住宅等に木材を利用することは、木材の中の炭素を長期間にわたって維持し、さらに、鉄等の資材に比較し、加工等に要する化石燃料が少なく済み、その分、二酸化炭素排出削減にもつながる。

#### (3) かごしま材

本県のスギ・ヒノキの民有林の8割は、木材として利用可能な状況にあるが、新築住宅戸数の減少等に伴い、かごしま材を利用した製材

品の生産量及び消費量は減少傾向にある。また、本県の林家の経営規模や製材工場の規模は小さく、高コスト傾向となっているため、多くの県外材が県内に流入している状況にある。

県の公共施設においては、かごしま材の利用が推進され、また、チップ材等での利用、県外・海外への出荷などに取り組んでいるものの、森林資源が豊富にありながら、住宅建設において、かごしま材が積極的に利用されている状況にあるとは言い難い。

#### (4) 木造住宅振興の必要性

かごしま材の利用による住宅建設・リフォームの促進は、地域経済への波及効果が大きく、林業・住宅建設関係の中小企業等の雇用創出、さらに、中山間地域等の活性化にも貢献するものと考えられる。

こうした中で、県民の木造住宅志向は高いが、かごしま材が十分に利用されていないことから、かごしま材のよさを周知するとともに、関係者と連携を図り、早急に低コスト化に取り組む必要がある。

また、炭素を固定するなどの木材の特性をとらえて、地球温暖化対策の面から、関係機関と一体となって、かごしま材の木造住宅建設の促進につなげていくよう工夫する必要がある。

以上の観点から、次のとおり提言する。

## 2 提 言

- (1) 木造住宅は、炭素を長期的に固定化する機能を有し、地球温暖化対策にも資することから、かごしま材を利用した木造住宅の炭素固定量を一定の基準で認証する制度を創設するとともに、認証住宅に対しての支援制度を関係機関と協力して検討すること。
- (2) かごしま材を利用した木造住宅建設促進のため、住宅の新築及びリフォームについての支援方策等を検討すること。
- (3) かごしま材の生産・加工体制は小規模であることから、今後、規模の拡大等により、低コストで安定的な供給体制の整備に向けて一層取り組むこと。
- (4) かごしま材の利用促進の啓発について一層工夫を行うとともに、公共施設におけるかごしま材の利用を更に積極的に推進すること。

# 参 考

## 現状・取組等

### 1 住宅・公共施設

#### (1) 本県の状況等

##### 世帯数と住宅数

全国，本県ともに，住宅数は世帯数を上回っている状況にある。

(全国：115% 本県：118%)

##### 新築住宅着工戸数

全国，本県ともに，新築住宅着工戸数は減少してきている。一方，新築木造住宅の着工戸数の比率（木造率）は，上昇傾向にある。

単位：千戸，%

区 分		H5年度	H20年度	H21年度
全国	新築住宅戸数	1,510	1,039	775
	うち木造戸数	703	493	437
	木 造 率	46.5%	47.4%	56.3%
	戸建て住宅戸数(内数)	663	424	388
	うち木造戸数	541	363	334
	木 造 率	81.6%	85.7%	86.0%
本県	新築住宅戸数	16	11	8
	うち木造戸数	11	6	5
	木 造 率	69.9%	54.3%	65.4%
	戸建て住宅戸数(内数)	12	5	5
	うち木造戸数	11	5	4
	木 造 率	88.0%	90.1%	91.4%

※ 木造率については実数による。

資料：国交省「住宅着工統計」

#### 県の公共施設の木造化

本県においては，法令制限等により木造にできない施設を除いては，「公共施設等木材利用推進方針」等に基づき，公共施設の木造化に取り組んでいる。

##### 公共施設の木造化

区 分	H20年度		
	建築数 戸・棟	うち 木造数 戸・棟	木 材 使用量 m <sup>3</sup>
総 数	522	291	6,618
施設の木造化率	77%		
県産材使用量	5,218 m <sup>3</sup>		

※ 施設の木造化率は，建築戸数から法令制限等により木造にできない施設数を除いて算出。 資料：林業振興課調べ

#### 住宅のリフォームの状況

住宅需要実態調査によると，本県の住宅の改善計画について，「家を直す」（リフォーム）は，22.4%（昭和63年）から37.8%（平成20年）に増加している。

## かごしま材の利用

新築住宅着工戸数の減少等に伴い、本県の製材品の生産量及び製材品の消費量については、減少傾向にある。なお、住宅へのかごしま材利用状況に関しての統計資料はないが、製材品のほとんどが住宅の建設等で消費されていることから、住宅建設に伴うかごしま材の消費量も減少傾向にある。

区分	H20年度
本県製材品生産量	A 191.6
県外への出荷量	B 69.1
県外からの入荷量	C 189.8
製材品県内消費量	D=A-B+C 312.3
本県製材品の県内消費量	E=A-B 122.5
本県製材品県内自給率	E/D 39.2%

資料：鹿児島県森林・林業統計

### 「認証かごしま材の家普及促進事業」

「認証かごしま材の家づくり」を支援するため、認証かごしま材を柱材の80%以上使用することなどの条件に適合するものを対象に、次の制度がある。

- **認証かごしま材の家 住宅瑕疵担保責任保険等支援制度**  
工務店等が、認証かごしま材の家について、住宅瑕疵担保責任保険等を利用する場合、その保険料の2/3を鹿児島県木造住宅推進協議会が助成する制度。
- **認証かごしま材の家金利優遇支援制度**  
認証かごしま材の家の新築・購入に対し、金融機関から融資を受ける際、住宅ローンの金利を優遇される制度。

#### ※「認証かごしま材」

県産材の利用を推進するため、「県内で育成、加工された丸太、製材品の中から、用途ごとに品質、寸法、乾燥等が日本農林規格（JAS）に準ずる品質を満足した材」をいう。

区分	H19年度	H20年度	H21年度
住宅瑕疵担保責任保険支援制度	26	43	52
金利優遇制度	5	4	3

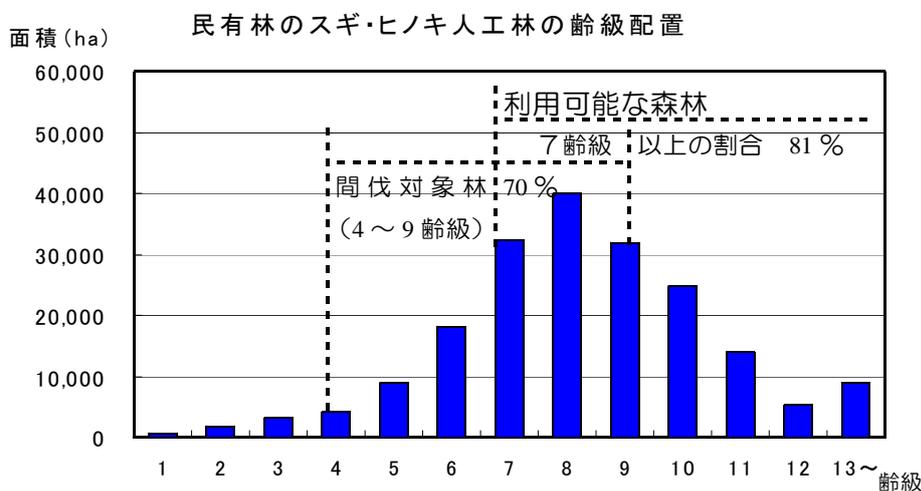
資料：住宅政策室調べ

## 2 木 材

### (1) 森林資源の状況，本県の取組

#### 森林資源等の状況

本県民有林では，スギ・ヒノキの人工林を中心に，7 齢級（30 年生）以上の利用可能な森林の割合が8割となっており，森林資源が着実に充実してきている。



※齢級とは，森林の林齢を5年ごとに区分したもの(1 齢級は1～5 年生)

#### 林家の経営規模

本県の林家の経営規模は5 ha 未満が92%を占め，平均経営規模は2.47 haと零細である。

#### 経営規模別林家数

(単位：戸，%)

区 分	総 数	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～50ha	50ha 以上
林家数	24,615	22,653	1,344	453	132	33
割 合	100.0	92.0	5.5	1.8	0.5	0.1

※林家とは，1ヘクタール以上の所有権等を有する世帯。

資料:2005 年農林業センサス

#### 林家1戸当たりの経営規模

(単位：ha)

区 分	全 国	九 州	本 県
経営規模	5.64	4.50	2.47

資料:2005 年農林業センサス

#### 林業就業者数

平成20年度の本県の林業就業者数は1,684人と減少している。

#### 木材供給

近年，利用可能な森林資源の充実や国産材志向の高まりなどにより，素材生産量は増加傾向にあるが，製材品生産量は新築住宅着工戸数の減少や県外出荷の不振等により減少傾向にある。

また，製材工場は規模が小さく，1工場当たりの製材品生産量は，全国や九州の平均と比べ低位にある。

素材生産量の推移 (単位：千m<sup>3</sup>)

区 分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	
生産量	412	415	419	489	476	
内訳	製材用	295	278	282	323	310
	チップ用	112	130	127	155	157
	その他	5	7	10	11	9

資料：県森林・林業統計

製材品生産量の推移 (単位：千m<sup>3</sup>)

区 分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
生産量	256	239	212	199	192

資料：県森林・林業統計

製材品価格の推移 (単位：円/m<sup>3</sup>)

区 分	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年
スギ製材品	34,700	32,600	32,600	33,900	30,100	28,400

資料：林業振興課調べ

製材工場の生産量等 (平成20年)

区 分	製材工場数	製材品生産量(千m <sup>3</sup> )	1工場当たり生産量(m <sup>3</sup> )
本 県	214	192	907
九 州	1,125	2,178	1,936
全 国	7,378	10,884	1,475

資料：本県は林業振興課調べ、他は農林水産省「木材統計」

### 木材に関する新たな利用の動き

最近では国産材を利用したチップ、集成材・合板の生産量が増加傾向にあり、また、中国等への輸出、原油高騰を契機にした木質バイオマスを熱源としての利用の動きが見られる。また、地域の木材で地域の工務店が家づくりを行う「地材地建グループ」があり、年々、施工実績・グループ数とも増えてきている。

## 3 他県の支援制度 (例)

### 【新築・購入】

県産材をある一定量以上使用して家を新築等する場合、1戸当たり20万円～30万円程度の助成制度、住宅金融ローンの金利優遇制度等を設けている県がある。

### 【増改築・リフォーム】

県産材をある一定量以上使用して増改築及びリフォームをする場合、1m<sup>2</sup>当たり2000円程度、または1戸当たり10万円～20万円程度の助成を行っている県がある。

## 4 炭素固定量認証制度

炭素固定量認証制度とは、木が貯蔵している炭素を長期に固定する機能を利用し、県産材の利用による炭素固定量を県が認証することにより、県産材の利用促進及び森林資源の循環利用を進め、また、県民に森林や地球環境の保全に対する認識を深めてもらい、もって地球温暖化対策に資することを目的として、一部の県において設けられた制度である。

認証制度の効果として、マイホームの環境貢献度の「見える化」が図られ、また、金融機関との連携による金利優遇等が受けられる場合がある。

